

市報 やまぐち

さゝ志や静市

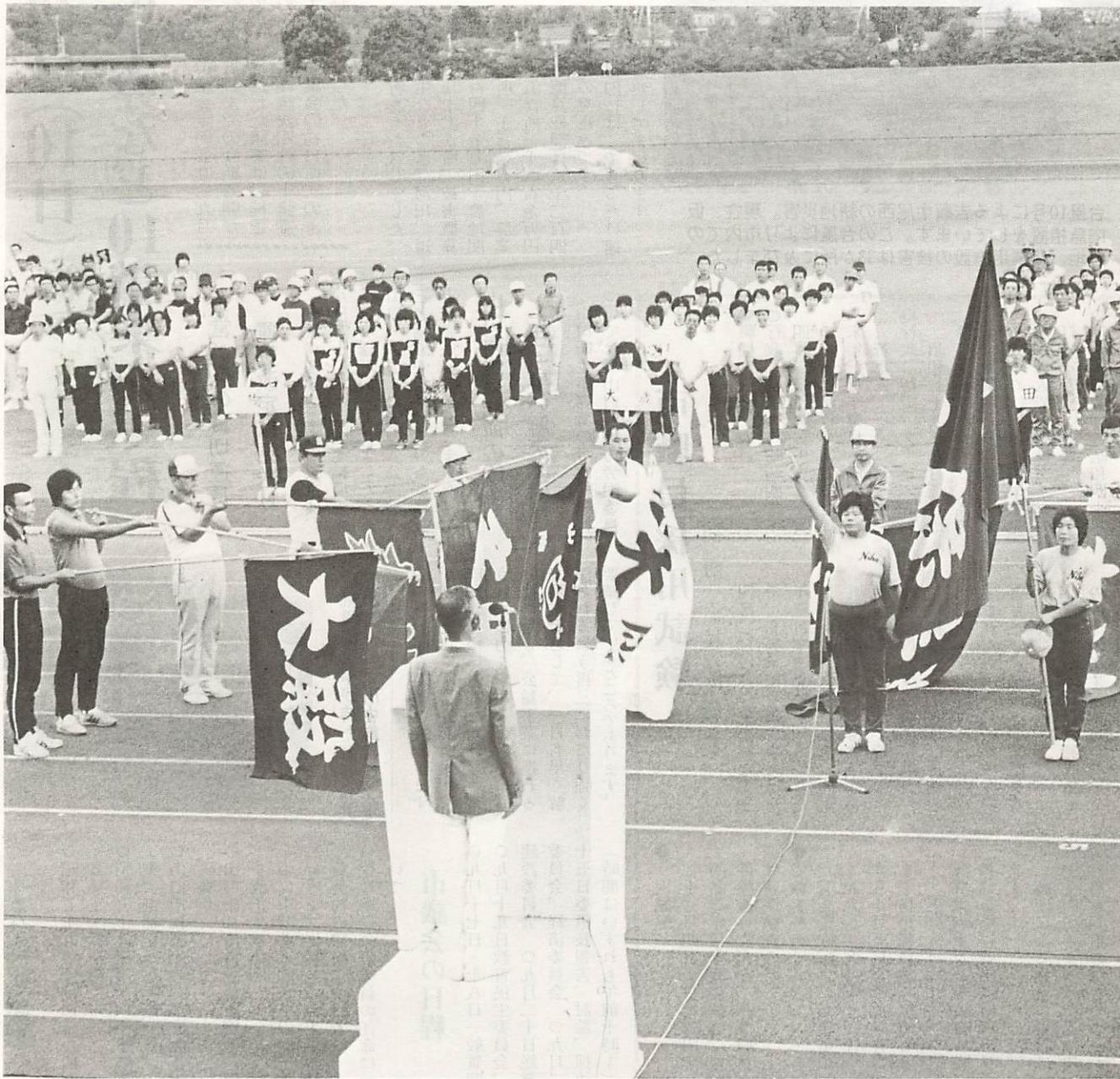
昭和59年

9月15日

No. 892

種別	区分	交通事故状況		
		8月	累計	
発生件数	35	277	342	
死亡者	0	8	10	
重傷者	5	31	35	
軽傷者	43	311	371	

発行 山口市役所
編集 企画部広報課
印刷 高田印刷所



スポーツの祭典 5種目に1,800人

9月2日 市民体育大会

「スポーツの秋」の開幕を告げる、恒例の市民体育大会が九月二日、選手千八百人余りが参加して行われました。

県陸上競技場での開会式では地区旗を先頭にした選手たちの入場行進、仁保地区的柴崎和子さんの力強い選手宣誓などが行われ、陸上など五種目の競技が開始されました。

競技は、市内十六地区をA・Bブロックに分けて、地区対抗戦で行われる市民スポーツの祭典にふさわしく、選手たちは持てる力を発揮し、最後まで元気一杯のプレーをしました。

また、陸上競技場など九会場には、多くの市民も応援に駆けつけ、地元の選手たちに盛んに声援を送っていました。

なお、総合優勝はAブロック大内、Bブロック平川でした。



車が止まるのを確認して、横断歩道を渡りましょう（写真は、6月25日大殿地区老人クラブ連合会交通安全会主催の交通安全教室）

秋の交通安全健民運動

9月21日～9月30日

思いやり みんなのための 交通安全

交通事故のない、あたたかいふるさとづくりは、市民一人ひとりの願いです。

正しい交通ルールとマナーの実践を習慣づけることにより交通事故は防げるものです。

今年も、痛ましい交通事故をなくそうと、9月二十一日（金）から三十日（日）までの十日間

「秋の交通安全健民運動」が全国一斉に展開されます。

この期間中、山口市では、次の三点を重点目標に掲げて交通事故防止に当たります。

■歩行者、自転車利用者、特に子供と高齢者の交通事故防止

■速度の出し過ぎ、飲酒運転、わき見運転、原動機付自転車の交通事故防止

■シートベルト・ヘルメット着用の推進

交通安全パレード

今年一月から八月までの山口市の交通事故による死者は八人

で、傷者は三百四十二人です。

交通事故をなくすためには、市民一人ひとりが交通安全に対する責任と自覚をもって行動すれば、事故は防げるものです。

今年も、「秋の交通安全健民運動」の初日に市民総ぐるみ参加による交通安全市民大会と交通安全パレードを次により実施します。（雨天中止）

■交通安全市民大会

○日時 9月二十一日（金）午前九時～九時三十分

○場所 龜山公園広場（中河原町六番地、県立美術館前）

○大会次第・主催者あいさつ・来賓祝辞（県知事・県警本部長）・体験発表（興進小学校五年生の矢儀昌子さん）・交通安全防止宣言

○日時 9月二十一日（金）午前九時三十分～十時

○パレードコース 会場～早間田交差点左折～西京橋交差点右折～ちまきや前右折～アーチ

市庁舎の増築工事完成

9月25日 総合窓口オープン

昨年十二月から工事を進めている庁舎増築工事が完成しました。

増築部分は鉄筋コンクリート造り三階建て、延べ面積七百八十八平方メートルで、

ケード街米屋町一通場門前ト ラヤ角右折～中電交差点直進～市民会館広場（流れ解散）

60歳以上のお年寄りが6人死亡

死亡事故の原因別では、追越し二件と横断中の死亡が六件です。また、八人の死者のうち、

六人が六十歳以上の年寄りで、踏切や道路を横断中、事故に遭われています。

「車は急にとまれない」ことをお互いに教え合いましょう。

課・保護課などを一階部分に集中することを主な目的としています。

受付、市民相談室、市民課、

保険年金課は、9月二十五日から新設の事務室で業務を開始します。

また、大半の部課等の事務室は順次改造しながら移らなければなりませんので、9月下旬から来年四月頃にわたって移動します。

来庁される市民の皆様には、事務室の移転に伴う混雑と移動

の期間が長期間にわたるため、大変ご迷惑をおかけすることになりますが、よろしくご協力ください

なお、この増築工事は、窓口部門であります、市民課、保険年金課を既設庁舎から移転し、課税課・納税課・福祉

相談室、記載台などを配置

しています。

なお、この増築工事は、窓

口部門であります、市民課、

保険年金課を既設庁舎から移

転し、課税課・納税課・福祉

相談室、記載台などを配置

しています。

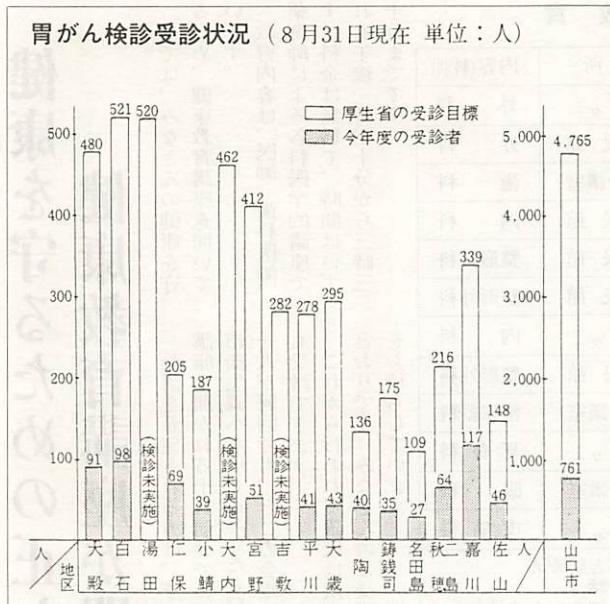
なお、この増築工事は、窓

口部門であります、市民課、

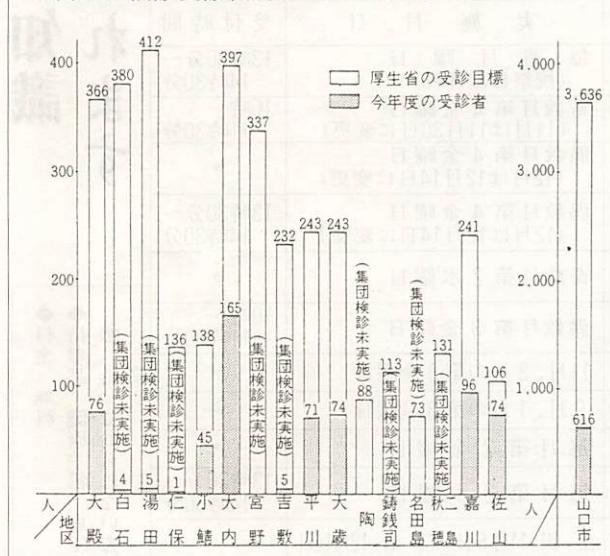
保険年金課を既設庁舎から移

(5)

胃がん検診受診状況（8月31日現在 単位：人）



子宮がん検診受診状況（8月31日現在 単位：人）



子宮がん検診

月	日	曜	場所	電話申込み期間	当日受付時間
9	19	水	市衛生課横	9月16日～	午後1時30分～2時
9	25	火	木町米山宅前駐車場	夕	夕
10	11	木	宮野公民館	夕	夕
10	12	金	夕	夕	夕
11	14	水	二島公民館	10月15日～	夕
11	15	木	市農協名田島支所	夕	夕
11	16	金	鑄錢司公民館	夕	夕
11	19	月	陶公民館	夕	夕
11	20	火	吉敷公民館	11月1日～	夕
11	21	水	児童文化センター	夕	夕
11	22	木	夕	夕	夕

電話で市衛生課に申し込んでください。

料 金 600円

※ 当日和服はご遠慮ください。生理はきしつかえありますから

※ 雪吕和服はご遠慮ください。生理はごしつかえ
※ 申し込み多数の場合は締め切ることがあります

特集

あなたは 40歳からの 老人保健法ヘルス事

がんによる死者は、年ごとに増加の一途をたどり、ついに死亡原因の一位になりました。昭和五十八年は全国で十七万六千百七十四人がこの病気で亡くなっています。

三十歳から六十歳の働きざかりをおそがんは、家庭にも悲劇をもたらしますが、社会的にも大きな損失です。このため九月一日から三十日までを「がん征圧月間」と定め、全国でがん撲滅の運動が進められています。自覚症状がほとんどないままに体内にはびこっていくがん。そのため、発見されたときは手おくれ、ということが多くつた

がんによる死者は、年ごとに増加の一途をたどり、ついに死亡原因の一位になりました。昭和五十八年は全国で十七万六千百七十四人がこの病気で亡くなっています。

三十歳から六十歳の働きざかりをおそがんは、家庭にも悲劇をもたらしますが、社会的にも大きな損失です。このため九月一日から三十日までを「がん征圧月間」と定め、全国でがん撲滅の運動が進められています。自覚症状がほとんどないままに体内にはびこっていくがん。そのため、発見されたときは手おくれ、ということが多くつた

の報告によれば、もう昔の話。から五十七年間に同センターを訪れたがん患者の生存率は五一・七%。数以上の人気がかつている、いえます。

りでん、診、と助半、患のば、昭和五十二年
しかし、それ
国立がんセンター



がん予防は、早期発見、早期治療が大切です。定期に検診を受けましょう

ました。もうがんは、死を意味する病気ではなくなりました。

子宮がん検診(30歳以上の婦人)を実施しています

子宮がんはがん死亡全体の六・二%程度ですが、この数はだんだんと減っています。

金子円）
なお、胃がん検診は、今年度の予定は終了しましたが、希望者が多数あるようでしたら検診車を出します。市衛生課まで問い合わせてください。

市では、これから各地区を巡回して行う子宮がんの集団検診（左表）と医療機関による個別検診を実施しています。

個別検診は、上田産婦人科、大橋産婦人科、熊谷産婦人科、済生会山口総合病院、綱山口赤十字病院で十一月末日まで受けられます。検診日や受付時間がそれぞれ違いますので、事前に電話で申し込んでください。（料

す。集団検診で発見された人は、九八・六%が治つたという報告

■海上保安大学校学生募集

○一次試験 11月10日・11日（大学校）、11月11日（学校） ○願書受付 9月27日まで
○問い合わせ 人事院中国事務局（〒730 広島市中区上八丁堀6-30電082-228-1183）へ

健康を守るための正しい知識 健康教育講座が開かれます

市では、みなさんの健康を守るために、健康教育講座を開いています。

教育内容は、医師、歯科医師、薬剤師による各科医学的講座です。料金は無料で、時間はいずれも午後一時三十分から三時三十分までです。

受講を希望される方は、その講座が開かれる十日前までに、市衛生課へお申し込みください。市衛生課へお申しこみください。人が何回でも、どこの会場でも受講できます。これから行われる講座は次のとおりです。みなさんのご受講をお待ちしています。

月	日	曜	場 所	内 容(科別)
9	19	水	山口市医師会 健康管理センター	外 科
9	21	金	大歳公民館	外 科
10	17	水	市役所第一会議室	歯 科
10	26	金	吉敷公民館	内 科
11	1	木	大内公民館	整形外科
11	21	水	佐山公民館	整形外科
11	21	水	山口市医師会 健康管理センター	内 科
11	22	木	平川公民館	整形外科
12	19	水	市役所第一会議室	泌尿器科
1	16	水	山口市医師会 健康管理センター	耳鼻科
2	20	水	市役所第一会議室	眼 科
3	20	水	山口市医師会 健康管理センター	皮膚科

内容○9月19日 心臓病と肺がん
○9月21日 がんの話
(10月以降は市報でお知らせします)

保健婦による健康相談

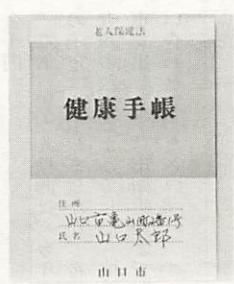
場 所	実 施 月 日	受 付 時 間
市福祉センター内ボランティアセンター	毎週月曜日 (祝祭日は休み)	13時30分～ 14時30分
仁保	生活改善センター	奇数月第4金曜日 (11月は11月30日に変更)
	大富公民館	偶数月第4金曜日 (12月は12月14日に変更)
	下郷 (各公会堂巡回)	偶数月第4金曜日 (12月は12月14日に変更)
小鯨2区公会堂	奇数月第2水曜日	13時30分～ 14時30分
陶	公民館	10時～ 11時30分
	糸根生活センター	11月、3月の第3金曜日
	隣保館	9月、1月の第3金曜日
鋳銭司公民館	毎月第2金曜日	10時～ 11時30分
名田島公民館	毎月第2木曜日	13時30分～ 14時30分
秋穂二島 (各部落公会堂)	上田 11月6日 二島 12月14日	10時～ 11時30分
	大里 11月16日 仁光寺 1月11日	10時～ 11時30分
	南 11月27日 称宣 2月1日	10時～ 11時30分
	岩屋 10月5日 幸田 2月15日	10時～ 11時30分
	惣在所 12月7日 長浜 10月12日	10時～ 11時30分
	3月6日	10時～ 11時30分
嘉川公民館	毎月第3金曜日	10時～11時30分
佐山	公民館	毎月第4火曜日
	遠波 9月18日 佐山西 1月18日	10時～ 11時30分
	鳩岡 11月20日 須川 2月19日	10時～ 11時30分
	佐山東 12月18日 由良 3月19日	10時～ 11時30分

◆料金 無料
◆持商品 健康手帳、血圧手帳
(持つておられない方は
接会場においてください) 会場で差し上げます

◆相談を希望される方は、直
接会場においてください。

活用しよう
健 康 手 帳

七十歳以上の人（寝たきりの人は六十五歳）には、老人医療受給者証とともに健康手帳が交付されていますが、四十歳以上の人なら誰でも健康手帳の交付を受けられます。健康手帳には、健康診査の記録、歯の健康、がん検診、健康相談や教育講座を受けたとき、または血圧や体重を測ったときなど、それぞれ書き込めるようになっています。あなたも健康手帳をもらって自分の健康管理に役立てましょう。



市報やまぐち

有意義な講座

田坂 和子（宮野）

老眼鏡が手離せなくなつて一年余り、少し眼の具合が悪く、案じていた時に「成人期から老人期の眼の病気」と題した健康教育講座があることを市報で知りました。

午後の二時間、専門医の熱心なお話を聞き、質問にも親切に答えてくださる有意義な講座を受けさせていただきました。

先生を身近に

田中ゆり子（白石）

この講座を受けて、先生のお

受診するほどでもないけれど、何となく案じることの多い年齢になり、雑事に追われる毎日ですが、都合のつく限り受講したく思っています。

話が身近に聞けるということは本当にありがたいことだと思います。どここの病院に行きましたが、患者さんが多く、一人ひとりがこのような説明を聞くのは

時間的にとても無理なことです。私自身、今まで病気知らずできましたが、早く気がつかなかつたばかりに、心臓疾患、腰痛症のお荷物をかかることにな

ります。お話を魅せられ、この次は何の講座かな、と心待ちにしておりま

無料胸部レントゲン検診

次のとおり、レントゲン検診車が巡回します。都合のよい場所で受けてください。対象は15歳以上の市民です。

ただし、学校、職場、病院などで定期検診を受ける人と妊婦は除きます。

大 殿 地 区		
月 日	時 間	場 所
9月27日 (木)	9:20～9:40	天花畠 公会堂前
	9:50～10:20	天 花 俊龍寺駐車場
	10:30～11:00	野 田 野田神社入口
	11:10～11:40	上豊小路 八坂神社前
	13:20～13:40	後河原 鴻城病院前
	13:50～14:10	上豊小路 福田初次宅横
	14:20～14:50	香山町 レストラン五重駐車場
	15:00～15:20	水の上町 労働基準局前
	15:30～15:50	滝 町 大神宮前
9月28日 (金)	9:20～9:40	三の宮一丁目 仁壁神社入口
	9:50～10:20	金古曾町 サビエル公園前
	10:30～11:00	大殿大路 龍福寺前
	11:10～11:40	下豊小路 市福祉センター
	13:20～13:40	道祖町 上山口駅前
	13:50～14:20	古熊一丁目 大殿中学校
	14:30～15:00	大市町 田中鮮魚店前
	15:10～15:30	道祖町 末永天正堂

(7)

昭和60年歌会始—お題「旅」

○詠進要領 自作の歌で1人1首とし、未発表のものに限ります。

用紙は、半紙(たて約24cm、よこ約33cm)をふたつ折りにして、右半面にお題と歌、左半面に郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、生年月日、職業を毛筆で自書のこと。なお、盲人の方は点字で詠進できます。

○詠進の期間 10月11日まで

○送り先 〒100 東京都千代田区千代田1番1号宮内庁とし、封筒に「詠進歌」と書き添えてください。

■和文タイピスト検定試験

○日時 10月21日(日)午前9時~

○場所 山口技能開発センター

○受験料 1級 2,600円~5級 1,300円

○申し込み 9月27日までに、所定の申込書に受験料を添えて山口商工会議所(電25-2300)へ

■珠算能力検定試験

○日時 10月28日(日)午前9時(1・3・5級)、午前10時(2・4・6級)

○場所 白石小学校

○受験料 1級 1,500円~6級 600円

○申し込み 10月4日までに、所定の申込書に受験料を添えて山口商工会議所(電25-2300)へ

■高圧ガス製造保安責任者試験

○試験日時 11月25日(日)午前9時30分~午後3時(法令のみの受験者は午前10時30分まで)

○試験会場 山口大学教育学部

○受験願書の請求 県商工労働部工業課(滝町1-1)または(社)県LPガス協会(中央四丁目5-16商工会館内)へ

○願書受付期間 9月20日~28日

○問い合わせ 広島通産業局公害保安課(広島市中区上八丁堀6-30電082-228-5251)へ

**■10月1日から、山口財務部が
山口財務事務所になります**

大蔵省中国財務局の「山口財務部」は、機構改革により、10月1日から「山口財務事務所」となります。

このたびの改革により、これまでの事務が中国財務局へ移るものもありますが、国有財産の管理処分事務、金融機関の監督事務、地方公共団体に対する融資事務は、引き続き新しい「山口財務事務所」で行われます。

なお、「山口財務事務所」の住所、電話番号は、従来どおり中河原町6-16電22-2190です。

どんなに若々しく、健
康な人もいつかは老後を迎
えなくてはなりません。しか
し、病気と全く無縁の老後
はなかなか考えられません。
そこで、わたしたち一人
ひとりが健康な老後を迎
られるよう、老人保健制度
を理解し、よりよいものに
するため、お医者さんから
お話をききました。



日ごろ聞けないやさしい医学知識を
学びます。医師による健康教育講座

医師による健康相談

月	日	曜	場 所	相 談 所
10	18	木	市民会館小ホール	内科、外科、耳鼻科、歯科、薬科
10	19	金	大歳公民館	内科、整形外科 又は外科
10	31	水	休日、夜間 急病診療所	内科、泌尿器科、眼科、歯科、薬科
11	29	木	小鯖公民館	内科、整形外科 又は外科
12	5	水	仁保	〃
12	6	木	吉敷	〃

受付時間 13時30分~14時30分

対象者 40歳以上の方

料金 無料

持参品 健康手帳(持っておられない方は、会場で差し上げます)

※相談を希望される方は、直接会場においで下さい。

昭和五十八年二月に老人保健法が施行され、健やかに老いるための保健事業として、一般検査、精密検査、胃がん子宮がん検診、健康相談、健康教育、機能訓練などを市町村が実施するようになりました。

対象者三万人の2%で、県下ワ
ースト・スリーでした。

高齢化社会は迫っています。

成年病のチェックは四十歳か
らでは遅いのですが、せめて四
十歳を過ぎたら、誕生日には最
寄りの病院、医院で老人検診を

受け自分の健康度をチェック
して下さい。

具合に、この法律の内容が市民に十分理解されていないため、せつかくの市報や個人通知も見逃しがちになります。

昨年度の山口市の検診率は、
百円で診てもら
いと不評ですが
いままでの各種検診や人間ド
ックにくらべて検査項目が少な
いことには他に

的な治療もできます。年に一度
は老人検診を受けましょう。

このようにして、かかりつけ
の病院、医院を決めておくと健
康相談、疾病治療、さらに専門
科への紹介等、継続的に健康管
理が行われる、と山口市医師会
も考えています。

(文責、河野俊貞)

はあります。
必要な精密検査、さらに本格的
な治療もできます。年に一度
は老人検診を受けましょう。

このようにして、かかりつけ
の病院、医院を決めておくと健
康相談、疾病治療、さらに専門
科への紹介等、継続的に健康管
理が行われる、と山口市医師会
も考えています。

はありません。

秋の狂犬病予防注射

犬は、年1回の登録と年2回(春・秋)の予防注射が義務づけられています。



○料金 登録料2,100円、注射料1,600円(ただし、獣医師で個人注射の場合には、2,100円)

月	日	地 区	場 所	時 間
10	平	台 福 佐	公会堂 公会堂 民間会議所	9:30~10:30 11:00~11:30 13:10~13:40
10	川	良 開 本	会堂	14:10~15:30
11	日	出	張	
11	月	山	須川 由渚	9:30~10:00 10:10~10:30 11:00~11:40
11	月	山	良 駅	13:10~13:40
11	月	山	会 場	14:10~15:30

月	日	地 区	場 所	時 間
10	18	大 中 周	和田矢原布町	9:20~9:50 10:10~11:30 13:20~13:50
10	19	2 日 (火)	公会堂	14:10~15:30
10	20	川	赤坂嘉萬向	9:20~9:50 10:00~10:30 10:40~11:40
10	21		公会堂	13:10~13:40
10	22		公会堂	14:00~14:40
10	23		前寺堂	14:50~15:00
10	24	月	恋路橋	9:30~10:20 10:40~11:30 13:20~14:00
10	25	4 日 (木)	新熊	14:20~15:30
10	26		仁出長岩	9:30~10:00 10:20~11:50 13:30~14:00
10	27		寺張公富	14:30~15:00
10	28	5 日 (金)	折護泉出	9:30~10:30 10:50~11:30 13:30~14:00
10	29		本國公張	14:20~15:30
10	30	6 日 (土)	島田島	9:30~10:20 10:40~11:30 13:30~15:00
10	31		上作西	9:30~10:20 10:40~11:30 13:30~15:00
11	1		寺駐車場	9:10~9:40 10:00~10:20 10:50~11:30
11	2		花畠	10:00~10:20 10:50~11:30
11	3		天香	13:30~14:00
11	4		下豊	10:00~10:20 10:50~11:30
11	5		古曾町	13:30~14:30
11	6		寺サビエル	14:10~15:00
11	7		大宿	9:30~10:30 10:50~11:40 13:20~13:50
11	8		西大宿	14:10~15:00

■経営分析による
企業診断実務講座 ○日時 10月1日・2日午後1時30分~4時 ○場所 山口商工会議所中市会館 ○受講料 会員1,000円、非会員2,000円 ○申し込み 9月26日までに受講料を添えて、山口商工会議所(電25-2300)へ

秋の農作業安全運動 急いだり無理をしないで

おやらせ



農業機械による事故は、年々増加しています。正しい取り扱いと作業に適した服装が大切です

九月十五日から十一月十四日までは、「秋季農作業安全運動」期間です。
大型農業機械等による事故防止のため、次のことに注意しましょう。

○農作業の前後には、必ず機械の点検を行う。
○機械の点検・調整・修理は、必ずエンジンを止め、作業部

が完全に停止してから行う。
○動力運搬車等で路上走行する際には、交通法規を厳守し、安全運転に努める。
○農作業に適した服装を着用する。

○秋は日暮れが早いので、機械休憩を十分とする。

の照明灯の整備をしておく。

○作業の終了が近いからといって、決して急いだり、無理をしない。

司法書士の業務（土地・建物の相続、売買の登記、裁判所へ提出する書類の作成など）に関する相談に無料で応じますので、お気軽におこしください。

県司法書士会

無料法律相談所を開設

日時　十月一日(月)午前九時から午後四時まで

場所　市内の各司法書士事務所(詳しくは、県司法書士会

所通り二丁目9—15電24—5220へ)

内容　県司法書士会の会員が

S.L.「やまぐち号」写真展
一走り続けて5周年

継続の手続きを 職権抹消の組合

昭和五十六年十月一日に、休眠組合の一括整理が実施され、昭和五十六年十月一日までの十一年間に、一度も登記をしていない組合は、登記簿から抹消されています。

あなたの組合が休眠組合として職権抹消されている場合、昭和五十九年九月三十日までに、永久に抹消されます。

従つて、その恐れるある組合は、法務局で確認のうえ、早急に必要な手続きをしてください。

詳しくは、県中小企業団体中央会(中央四丁目5—16県商工會館内電22—2606)におたずねください。

は、法務局で確認のうえ、早急に必要な手続きをしてください。

詳しくは、県民生部援護老人課(電22—3111)へおたずねください。

不燃物の収集日

出張所地区

○10月　1日嘉川、2日陶・鉄錢司、3日佐山、4日名田島、秋穂二島、9日大内、12日平川、16日小鯛、18日吉敷、22日仁保、25日宮野、29日大歳

電パソコン講習会

○日時　10月6日(土)・7日(日)午前9時～午後4時
○場所　山口技能開発センター
○内容　BASIC入門
○定員　10人(学生は除く、定員になり次第締め切ります)
○受講料　1,000円(含テキスト代)
○申し込み　山口技能開発センター開発援助課(大字矢原字花の木1284—1電22—1948)へ

女性講座、受講生を募集

○日時　9月26日(水)・27日(木)午後7時30分～9時30分
○場所　桜会館(旭通り一丁目)
○テーマ　「親が変われば子も変わる」
○講師(財)モラロジー研究所社会教育講師・八木佳夫先生、大野敏勝先生
※　当日、会場整理費として500円が必要です。

家庭教育講演会

○日時　10月6日(土)午後1時30分～4時30分
○場所　白石小学校講堂
○テーマ　「すべての子どもがすばらしく生きるために」
○講師　河添邦俊高知大学教授
○入場料　無料(市民多数のご受講をお、お願いします)

中国残留日本人孤児 離別当時の届け出を

さきの大戦の終結前後の混亂期に、中国の東北地区(旧満州)等において、肉親と離別したいわゆる中国残留日本人孤児(当時の年齢が十三歳未満の者)について、今般、あらためてその内親などから離別当時の状況等を届けていただすることになりました。

この届は、中国残留日本人孤児が、肉親捜しの手がかりとして申し立てている事柄との突き合わせ調査を行なうなど、肉親捜しの調査のための基礎資料となります。

届け出対象者は離別当時の状況を承知している肉親などの人

届け出する事項　肉親と離別した子女の消息を知るための手がかりとなる事柄などを

届け出の方法　県民生部援護老人課に備え付けの「中国残留日本人孤児に関する届」に記入する

届け出の期間　十月二十日ごろまで

問い合わせ　厚生省援護局業務第一課調査資料室(03—5031—1711)

または県民生部援護老人課(電22—3111)へおたずねください。